

事業毎の通番	4	担当部局	建設部	担当課	河川課		
事業名	河川	路河川名等	(一)黒沢川				
箇所名(ふりがな)	黒沢(くろさわ)	市町村名	安曇野市				
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2014年度 平成26年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2026年度) 令和8年度 2028年度 令和10年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2019年度 平成31年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2020年度 令和2年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費 (4,000,000千円) 5,500,000千円			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
前回評価時 からの増減額	1,500,000千円	前回評価時 からの増減率	137.5%	(参考) 当初全体事業費		4,000,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所						
事業概要	(1)事業目的 ・黒沢川は、中流部分において河川水が伏流し、最下流部が尻無し川状態となっているため、過去(S38.9、S58.9、H11.6、H18.7)の出水時にはこの区間において氾濫し浸水被害が発生している。 ・沿川及び浸水想定区域内には、学校や支所等の公共施設や人家等があり、また、県道、市道があるため、氾濫した場合の影響は甚大である。 ・このことから、調節池の設置及び下流の「あづみ野排水路」との接続を行うことにより、洪水を安全に流下させ、家屋、優良農耕地等への浸水を防止し、資産を守ることを目的としている。						
	(2)事業内容 調節池 N=1基 L=320m W=120m V=253,000m³ 河川改修 L=235m						
	(3)位置図、概要図、状況写真等 位置図 施工位置 安曇野市 黒沢川 概要図 ①調節池パース図 ②接続区間全景写真						

評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 35.5 (残事業) 308.8	総費用 (事業全体)/(残事業) 58.5 / 6.7 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 2074.4 / 2072.3 億円	基準年 令和8年度
		(2)上記以外の整備効果等 1)救急医療活動への支援 ・第二次救急医療機関である安曇野赤十字病院の安全が確保される。 2)安心感向上効果 ・治水安全度が向上することにより、地域住民の精神的な安心感が確保される。 3)地域の経済発展 ・地域の氾濫の危険性が解消され、安曇野市街地の活性化が期待される。 ・水害に対する安全度が向上することにより、地域の資産価値の高まりが期待される。 4)交通断絶による波及被害の軽減 ・道路や鉄道の被災を防止することで、交通迂回により増加する走行時間、経費等が軽減される。 ・交通断絶による観光地の集客の減少が防止される。				
	●地元の意向等	 黒沢川の増水で溢水する堀廻堰 (S58年9月台風10号)  黒沢川流末の堀廻堰における農地への浸水被害 (H11年6月梅雨前線豪雨)				
		●事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・黒沢川を流下させる際に流末として接続する「あづみ野排水路」の建設及び万水川の河川改修は整備が完了していることから、早期の完成が求められている。 ・令和2年1月に信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(国土交通省、長野県、新潟県、流域市町村)が策定され、現在も関係機関との協力により事業の進捗が図られている。				
	●事業の進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 ・2014年(H26年)事業着手 ・2019年(H31年)用地補償着手 ・2020年(R2年)工事着手 ・2023年(R5)再評価・継続 ・今後は、引き続き調節池及び接続水路の工事進捗を図る。 (2)主な変更理由と今後の見通し等 ・調節池の土工について、事前調査により掘削土内に支障物の存在が確認されていたが、実施工において当初想定を上回る広範囲で確認されたことから、適切に処分するための運搬・処分費用が約4.5億円の増となる。 ・当初想定していた残土受入れ地への搬出が困難となったため、新たな受入れ先への搬出に変更した結果、運搬距離の増加等により運搬費が約3.5億円の増となる。また、受入れ地の変更・調整等に時間を要したため、事業期間を2年延長する。 ・市道の施工中迂回路において、地元調整の結果、隣接地への接続方法及び構造等を変更する必要が生じたため、設計・施工費用等が約2億円の増となる。 ・遠隔監視設備の整備や通信インフラの強化等を一体的に実施する必要があり、事業費が約3億円の増となる。 ・資材単価及び労務単価の高騰により、工事費が約2億円の増となる。 				
	●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行う等、資源の有効活用及び環境への配慮に取り組んでいる。				
(各部局)公共事業評価委員会の意見		沿川には重要施設や多数の人家が集中しているため、人命・財産をまもり安全・安心を確保する本事業の必要性が高いことに加え、地元定着が図られていることから「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見		建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案		継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見						
対応方針		継続	計画変更	一時休止	再開	中止

令和 8 年度 公共事業 事後評価

令和 2 年度完了

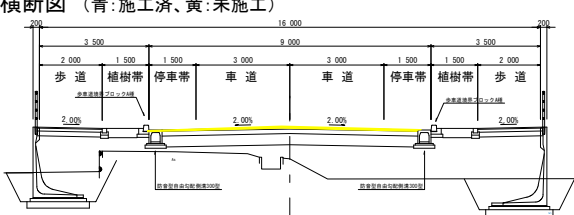
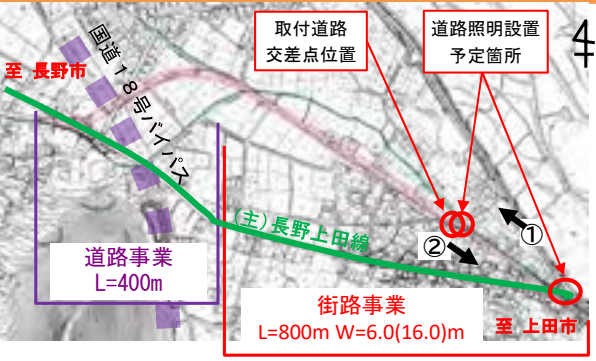
**防災・安全交付金
広域河川改修事業**

一級河川 武井田川

諏訪市 豊田

長野県 建設部



事業毎の通番	1			担当部局	建設部	担当課	都市・まちづくり課
事業名	街路事業			路河川名等	(都)若宮線<(主)長野上田線>		
箇所名(ふりがな)	若宮(わかみや)			市町村名	千曲市		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2020年度 令和2年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2027年度 令和9年度 2027年度 令和9年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2020年度 令和2年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2022年度 令和4年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(1,300,000千円) 1,710,000千円			103,925千円		93.9%	100.0%
前回評価時 からの増減額	410,000千円		前回評価時 からの増減率	131.5%	(参考) 当初全体事業費	1,300,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所						
事業概要	(1)事業目的 当路線は、長野市と上田市を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、震災時の救命活動や物資輸送を担う緊急輸送路(第二次)の指定路線となっている。また、長野道姨捨スマートインターチェンジと県内有数の観光地である戸倉上山田温泉とを結ぶ観光支援の道路である。 当区間は第一種住居地域内を通過しており、現道は狭隘で歩道も未整備のため、通過車両と歩行者等の接触事故が発生するなど、交通安全上大変危険な状況となっている。本計画は、北側にバイパスとして街路整備を行い、安全で安心な住環境を整備するとともに、通過交通を円滑に誘導することにより地域の活性化が期待できるものである。						
	(2)事業内容 道路改築工 L=800.0m、W=6.0(16.0)m			標準横断面 (青:施工済、黄:未施工) 			
	(3)位置図、概要図、状況写真等 位置図  事業進捗状況 ① 至 長野市  ② 至 上田市  ↓ 至 長野市						
概要図  現道状況 歩道がなく、大型車も多く、通行するため、事故の発生件数が多い。  至 長野市  至 長野市							

評価の視点		(1)費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 12.9	総費用 (事業全体)/(残事業) 18.9/3.4 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 44.3/44.3 億円	基準年 令和8年度
	●事業の 投資効果	(2)上記以外の整備効果等 ●直接的効果 走行経費の減少 本事業により県緊急輸送路(2次)に指定されている本路線が拡幅され、災害時に緊急車両等の通行を確保しやすくなる。 ●間接的効果 地域間交流の促進 本事業により交通の円滑化が図られ、付近の観光施設等へのアクセス性の向上による地域の観光産業への支援効果が期待される。				
	●地元の 意向等	当区間は第一種住居地域内を通過しており、現道は幅員狭小で歩道も未整備のため、通過車両と歩行者等の接触事故が発生するなど、交通安全上大変危険な状況となっている。また、付近に更級小、上山田中があり通学路にもなっていることから、歩行者の保護が求められている。このため、毎年、千曲市地域づくり懇談会で地元要望があり、千曲市の中でも要望順位が高い。				
	●事業を巡る 社会経済 情勢等 の変化	当路線は、長野市と上田市を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、震災時の救命活動や物資輸送を担う緊急輸送路(第二次)の指定路線となっている。また、長野道姨捨スマートインターチェンジと県内有数の観光地である戸倉上山田温泉とを結ぶ観光支援の道路である。				
	●事業の 進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 ○事業の進捗状況 ・全体計画延長L(道路中心線)=800mのうち、約700mの道路築造工事が完了している。 (舗装については、表層を除き完了している。) ○残事業の内容 ・残事業として、車道全線の舗装表層のほか、旧道となる主要地方道長野上田線と本バイパスの交差点部の本工事分、約100mとなっている。 (2)主な変更理由と今後の見通し等 ○主な変更理由 ・労務費の上昇や物価高騰の影響により、事業費全体の金額が増となる。(約3.5億円) ・地元から要望を踏まえ、県公安委員会と協議した結果、道路附属施設(道路照明)が増設となり、本工事費の金額が増となる。(約0.3億円) ・取付道路の施工に伴い、道路状態について、調査したところ、橋梁部の補修が必要となり、本工事費の金額が増となる。(約0.3億円) ○今後の見通し ・車道全線の舗装工事並びに交差点部の本工事は、R8～R9年度にかけて、発注し、事業完了に向け、進めていく。				
	●創意工夫 (コスト縮減や新工 法の採用など)	排水構造物工の現場打ち集水桝等において、2次製品を使用し、工期の短縮を図った。				

(各部局)公共事業評価委員会の意見	バイパス整備により、安全確保と交通円滑化、地域活性化が期待されており、また、事業の94%が完了していることから、残事業費に対する事業完了の効果が大きく、「継続」が妥当であると判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

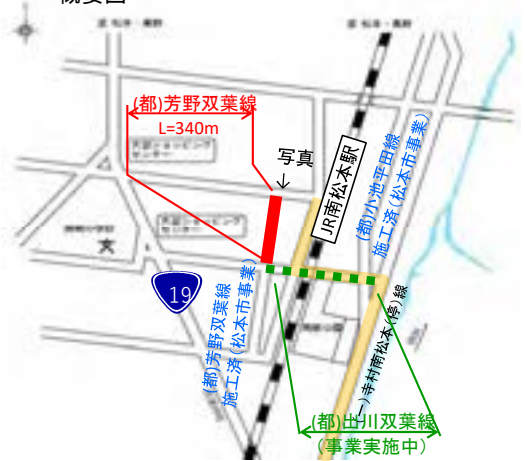
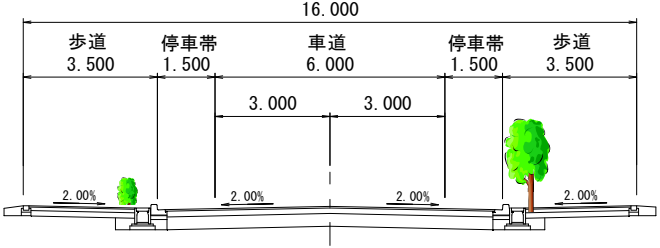
P32-2

事業毎の通番	2			担当部局	建設部	担当課	都市・まちづくり課
事業名	街路事業			路河川名等	都市計画道路 県庁篠ノ井線		
箇所名(ふりがな)	川中島〜篠ノ井(かわなかじま〜しののい)			市町村名	長野市		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2013年度 平成25年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2023年度) 令和5年度 2030年度 令和12年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2014年度 平成26年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2015年度 平成27年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(1,130,000千円) 1,920,000千円			690,000千円		64.1%	59.7%
前回評価時 からの増減額	790,000千円		前回評価時 からの増減率	169.9%	(参考) 当初全体事業費	996,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所 再評価実施時から一定期間が経過している箇所						
事業概要	(1)事業目的 都市計画道路県庁篠ノ井線は、長野市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地と篠ノ井地区を結ぶ南北方向の都市骨格道路として位置付けられており、長野市の都市構造および都市計画上、重要な幹線街路である。本路線は日交通量18,000台を超え、市街地への通勤通学交通に加え、周辺の商業施設や医療機関等へのアクセス道路として地域の生活と都市活動を支えている。 しかし、現況幅員は8.0〜9.0mと狭く、交差点に右折車線が設置されていない箇所が多いことから交通容量が不足し、現在は慢性的な交通渋滞が発生している。また、歩道が未設置または狭小であり、歩行者や自転車の安全確保にも課題を有している。本事業は、道路拡幅および歩道整備により交通の円滑化と安全性の向上を図るとともに、第2次緊急輸送道路として防災機能の向上を図り、持続可能で安全な都市構造の形成に寄与するものである。						
	(2)事業内容 道路築造工 延長 L=384m 幅員 W=13.0(22.0〜25.0)m 計画交通量 20,000台/日 車線数 4  						
	(3)位置図、概要図、状況写真等  						

評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 4.3	総費用 (事業全体)/(残事業) 22/7 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 29/29 億円	基準年 令和8年
		(2)上記以外の整備効果等				
		●幹線道路としてのネットワーク形成による交通機能の確保、地域間交流の促進 ・長野市中心市街地への通勤・通学や周辺の商業施設、病院へのアクセス性が向上し、円滑な地域間交流が促進される。 ・災害発生時の緊急輸送路防災拠点へのアクセス道路整備により、迅速な緊急活動と安全性が向上する。 ・交通渋滞の緩和により経済的損失が解消される。 ・沿道の商業施設の利便性向上、活性化に繋がる。				
		●安全性の向上 ・未設置や狭い歩道を拡幅改良整備することにより、通学路を通行する児童や歩行者の安全性が向上する。 ・大災害発生時の火災延焼防止や避難場所の防災空間としてのスペースが確保され、住民の安全性が向上する。				
		●公共交通の利便性の向上 ・今井駅や篠ノ井駅等の交通結節点へのアクセス性及び安全性が強化され、利用者の利便性が向上する。				
●事業を巡る社会経済情勢等の変化	●事業の進捗状況	●環境への配慮 ・交差点への右折車線の設置により、信号交差点の慢性的な渋滞が緩和され、温室効果ガスの排出量が削減される。				
		●快適な都市空間の創出 ・道路及び歩道整備により快適な都市空間が形成され、沿道の商業施設の利便性が向上し、地域経済の発展に貢献できる。				
		●地元の意向等 「(主)長野上田線(北原交差点)整備促進期成同盟会」が設立され、早期に事業を促進するよう要望が強く出されている。				
●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	●事業の進捗状況	●事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・長野市中心市街地と川中島・篠ノ井地区を結ぶ道路が改良され円滑な都市交通が確保されることにより、地域間の交流が促進される。 ・主要幹線道路としてのネットワーク強化により地域経済の発展に寄与できる。 ・歩道が整備されたことにより、車両と歩行者の分離がなされ、良好な都市環境が整備される。 ・災害発生時の緊急輸送路(第2時)として防災機能の工場が期待できる。				
		(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 ・2013年(H25年)事業着手 ・2013年(H25年)～2017年(H29年) 測量、設計実施 ・2014年(H26年)から事業用地に係る調査、用地補償を実施 ・2015年(H27年)から順次工事を実施している ・2026年(R8年)以降は引き続き用地補償を行い、取得後速やかに工事実施する。				
		(2)主な変更理由と今後の見通し等 ＜増額理由＞ ①当初土地及び買収線に掛かる建物の移転補償のみを予定していたが、建物も含めて敷地内一体で従前の機能を確保する補償内容に変更したため。(＋約6.9億円) ②物件調査を行ったところ、当初想定していなかったアスベストが含まれていたため、これに係る費用が追加となったため。(＋約0.4億円) ③前回再評価時(令和3年度)に比べ建設資材や労務費の単価が上昇し、工事費等が増加したため。(＋約0.6億円) ＜工期延長理由＞ 用地補償内容の変更に伴う調査及び検討、交渉等に不測の日数を要したため。(＋7年) ＜今後の見通し＞ 引き続き用地の早期取得に努め、取得後速やかに工事実施し、令和12年度供用を目標に事業を推進していく。				
●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	●事業の進捗状況	2次製品を使用することで工事期間の短縮を図り、交通誘導に係る経費の削減及び社会的影響の軽減に努める。				

建設部公共事業評価委員会の意見	本事業箇所の整備完了により、中心市街地へのアクセス性の向上や交通渋滞の緩和等を通じて地域間交流の促進及び沿道商業の活性化が期待され、都市環境の向上に寄与するものであることから、本事業の必要性は高く、「継続」が妥当であると判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

P33-2

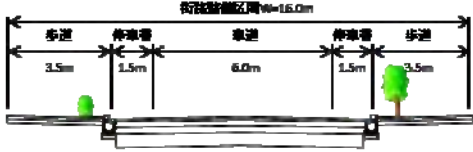
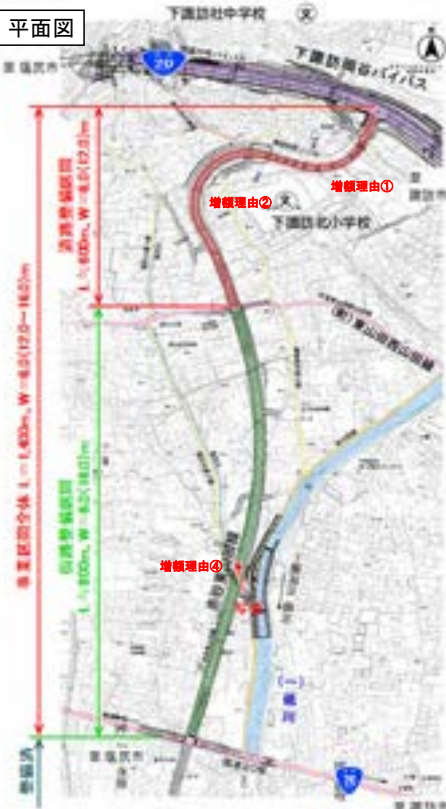
事業毎の通番	3			担当部局	建設部	担当課	都市・まちづくり課
事業名	街路			路河川名等	(都)芳野双葉線((一)寺村南松本(停)線)		
箇所名(ふりがな)	双葉(ふたば)			市町村名	松本市		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2022年度 令和4年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2029年度 令和11年度 2032年度 令和14年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2023年度 令和5年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2028年度 令和10年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(1,500,000千円) 2,200,000千円			1,771,600千円		19.5%	13.4%
前回評価時 からの増減額	700,000千円		前回評価時 からの増減率	146.7%	(参考) 当初全体事業費	1,500,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所 事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所(前倒し)						
事業概要	(1)事業目的						
	本路線周辺の南松本地区は、松本市立地適正化計画において都市機能誘導区域に指定されている。平成19年度より、宮田前踏切を立体交差する出川双葉線の整備を進めているが、この整備が完了した際には、現在の県道を利用して南松本駅へアクセスすることができなくなるため、本路線の整備により、松本市の南部や東部地区からのアクセスを確保するものである。また、出川双葉線の工事中は宮田前踏切が全面通行止めとなるため、この迂回路としても整備が必要である。 本路線の整備により、出川双葉線を含めた南松本駅周辺の交通の円滑化と歩行者の安全が確保され、快適な都市空間を形成するものである。						
	(2)事業内容						
	道路改築工 L=340m、W=6.0(16.0)m						
事業概要	(3)位置図、概要図、状況写真等						
	位置図						
							
							
事業概要							
	標準横断面図						
							

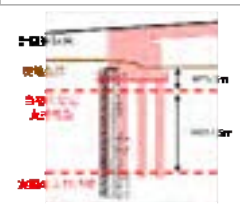
評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.7	総費用 (事業全体)/(残事業) 18.7/14.3 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 23.8/23.8 億円	基準年 令和8年度
		(2)上記以外の整備効果等 ・(都)出川双葉線の施工期間の長期化に伴い、周辺道路網の慢性的な渋滞が予測されるため、当該路線の新規供用により交通流の分散効果、渋滞の低減効果が期待される。 ・南松本駅周辺の交通の円滑化と歩行者の安全確保が図られ、快適な都市空間の形成効果が得られる。				
	●地元の意向等	本事業区間付近には大型商業施設や市社会福祉センター、複数の公営団地があるが、宮田前踏切の長時間の遮断により恒常的に渋滞が発生している。このため、南松本駅や周辺施設等へのアクセスや周辺住民の日常生活にも影響を及ぼしており、恒常的な渋滞の解消や駅等への円滑かつ安全なアクセスの確保を要望されている。				
	●事業を巡る社会経済情勢等の変化	南松本駅南側に位置する宮田前踏切は県下有数の「開かずの踏切」であり、慢性的な渋滞の解消を目的として鉄道と(都)出川双葉線の立体交差化を県事業として進めており、立体交差化による南松本駅周辺エリアの交通機能の変化に対応するため、(都)芳野双葉線は南松本駅への円滑なアクセスを確保する路線として(都)出川双葉線と一体となり整備するものである。				
	●事業の進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗状況 ・1999年度(令和元年度):地形測量 ・2021年度(令和3年度):詳細設計 ・2022年度(令和4年度):用地測量 残事業内容 ・本工事 ・用地補償 (2)主な変更理由と今後の見通し等 ○主な変更点 ・用地補償費について、物件調査により判明した特殊物件の補償が追加となることによる金額の増。(約5.4億円) ・用地補償費について、切り取り補償を想定していた物件が調査の結果、構内再築となったこと及び、その間の営業補償費が追加となることによる金額の増。(約1.0億円) ・工事費について、資材単価及び労務単価の高騰による事業費の増。(約0.6億円) ○今後の見通し ・今年度以降、計画区間のうち8件の用地補償が残っており、交渉状況を勘案し年次計画に基づき計画的に進める。 ・隣接する出川双葉線のスケジュールに支障が出ないよう、用地補償のスケジュールを含め事業の進捗管理を徹底する。 ・工事が円滑に進むよう周辺状況を把握し、地元調整を入念に実施する。 ・隣接地権者の道路利用状況を把握し、工事区間の設定や出入口の確保等必要な対策を講じながら工事を進める。				
	●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	再生材の利用によりコスト縮減を図るとともに、二次製品の使用により工期の短縮を図る。				

(各部局)公共事業評価委員会の意見	事業整備による費用対効果は確保されており、隣接する他の都市計画道路と一体となって整備することにより、駅アクセス及び迂回路確保を実現し、交通円滑化や歩行者の安全向上が図られることから事業完了を目指す。				
長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

(様式2-2)再評価シート

評価実施年度	2026年度	(令和8年度)
--------	--------	---------

事業毎の通番	4			担当部局	建設部	担当課	道路建設課 都市・まちづくり課
事業名	街路、道路事業			路河川名等	(都)赤砂東山田線((一)岡谷下諏訪線)		
箇所名(ふりがな)	東山田(ひがしやまだ)			市町村名	下諏訪町		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2022年度 令和4年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2028年度) 令和10年度 2031年度 令和13年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2024年度 令和6年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2025年度 令和7年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(3,300,000千円) 5,600,000千円			2,539,000千円		54.7%	91.9%
前回評価時 からの増減額	2,300,000千円		前回評価時 からの増減率	169.7%	(参考) 当初全体事業費	3,300,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所						
事業概要	(1)事業目的 本路線は、県道岡谷下諏訪線から現国道20号を経て国道20号下諏訪岡谷バイパスへ接続し、市街地西側における南北交通を担うとともに、主要幹線道路ネットワークを結節する重要な都市計画道路である。 現国道20号からバイパスまでの区間は未整備であり、本区間の整備により道路ネットワークの連続性が確保され、交通の分散による渋滞緩和や移動円滑化が期待されるほか、都市防災力の向上も期待される。また、下諏訪北小学校の通学路としての利用も見込まれ、安全で安心な歩行環境の確保の観点からも必要性が高い。 さらに、バイパス整備後には大型車交通の適切な誘導が可能となり、国道142号周辺の歴史的まちなみへの交通負荷の軽減につながることで、まちなみ景観保全や観光環境の向上にも寄与する。						
	(2)事業内容 道路築造工 延長 L=1,400m 幅員 W=6.0(12.0~16.0)m 計画交通量 5,600台/日 車線数 2 主な構造物 橋梁L=197m  						
	(3)位置図、概要図、状況写真等 位置図  平面図 						

評価 の 視 点	●事業の 投資効果	(1)費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.6	総費用 (事業全体)/(残事業) 55.4億円 / 24.0億円 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 61.9億円 / 61.9億円 億円	基準年 令和8年
		(2)上記以外の整備効果等				
		●幹線道路ネットワークの形成 ・当路線は下諏訪町～岡谷市の主要幹線道路である(一)岡谷下諏訪線、国道20号現道、整備中の国道20号バイパスに加え、国道20号バイパスを経由して国道142号とも連絡し、地域の根幹となる幹線道路ネットワークを形成する。 ・ネットワークの形成により、国道20号現道をはじめとした市街地の混雑が緩和し、交通の円滑化や物流の効率化、良質な市街地環境の形成に寄与する。 ●アクセス交通・生活交通・観光交通の区分による都市機能・価値の向上 ・幹線道路ネットワークの形成により、現在は混在している広域アクセス交通(通過交通、内外交通)、生活交通、観光交通が道路によって区分されることが期待され、交通の機能分担に応じた道路空間の再編や沿道の土地利用を進めることができ、多様なまちづくりによる都市機能や価値向上にも寄与する。 ●地域防災力の強化 ・国道20号南側の整備済区間先の諏訪湖畔には、下諏訪町地域防災計画における広域防災拠点として整備された「赤砂崎公園」が立地しており、当路線は赤砂崎公園と重要物流道路となる国道20号(現在はバイパスは未指定)を直接連絡する補完路となり、大規模災害時における地域防災力の強化に寄与する。 ●将来まちづくりビジョン ・令和7年3月に策定・公表された下諏訪町立地適正化計画は、パブリックコメント等を通じて住民意見を反映しながら策定されたものであり、本路線は同計画において、都市施設へのアクセス向上を図るとともに、市街地内の交通混雑の回避を実現し、良好な住環境の形成を促進する重要な役割を担うものと位置付けられている。本路線は下諏訪地域のまちづくりの軸として機能する。				
		●地元の意向等 住民参画のもと策定した下諏訪町グランドデザイン及び下諏訪町立地適正化計画において、本路線は重点箇所(地域幹線ネットワーク)として位置付けられている。加えて、住民説明会等においては、生活環境の向上や防災機能の強化の観点から、地元区をはじめとした地域住民より整備に対する強い期待が寄せられている。				
●事業の 進捗状況	●事業を巡る 社会経済 情勢等 の変化	下諏訪町～岡谷市街地の道路ネットワークは、(一)岡谷下諏訪線、国道20号現道およびバイパスといった東西方向の道路に対し、南北方向が脆弱であり、東西方向の道路に交通が集中し、交通渋滞が慢性化している。本事業の完了により、現在は混在している広域アクセス交通(通過交通、内外交通)、生活交通、観光交通が区分されることが期待され、交通の機能分担に応じた多様なまちづくりによる都市機能や価値向上にも寄与する。				
		(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 ・2022年(R4年)事業着手 【現国道20号～(町)東山田西山田線】 ・2022年(R4年)～2023年(R5年) 測量、地質調査、道路詳細設計、函渠詳細設計実施 ・2024年(R6年) 軟弱地盤箇所の追加地質調査、道路修正設計、用地測量の実施及び用地補償着手 ・2025年(R7年)用地補償、一部工事着手 ・2026年(R8年)以降は、引き続き用地補償及び工事を行う。 【(町)東山田西山田線～国道20号バイパス】 ・2022年(R4年)～2024年(R6年) 地質調査、道路詳細設計、橋梁予備設計実施 ・2025年(R7年) 地質調査、橋梁詳細設計、用地測量の実施及び用地補償着手 ・2026年(R8年)以降は、引き続き用地補償を行い、軟弱地盤対策設計を行った後、工事に着手する。				
		(2)主な変更理由と今後の見通し等 <増額理由> ①地質調査の結果、橋梁計画区間が軟弱地盤と判明し、橋梁下部工の基礎形式を直接基礎から杭基礎または深礎基礎へ変更したため。(約8.2億円) ②地質調査の結果、盛土計画区間が軟弱地盤であると判明し、対策を行うため。(約4.8億円) ③新規事業評価時(令和4年度)に比べ約3割建設資材や労務費の単価が上昇し、工事費等が増加したため。(約7.0億円) ④一級河川福沢川渡河部の設計を行ったところ、既設下水道管及び既設上水道管が支障となることが判明し、移設補償が必要となったため。(約3.0億円) <工期延長理由> 地質調査結果から事業範囲全体が軟弱地盤と判明し、対策の検討及び対策に時間を要したため。(約3年) <今後の見通し> 引続き用地の早期取得に努め、取得後速やかに工事実施し、令和13年度供用を目標に事業を推進していく。				
●創意工夫 (コスト削減や新工 法の採用など)	●創意工夫 (コスト削減や新工 法の採用など)	現地発生した掘削残土について、現場内で極力利用することとし、残土処分費や運搬費のコスト削減を図るとともに、ダンプ等の運搬車両の交通量の削減による周辺市街地への交通負担の抑制、環境負荷の軽減を図っていく。				
		橋梁下部工(基礎形式の変更) 				

建設部公共事業評価委員会の意見	本事業箇所の整備完了により、混在している通過交通、生活交通、観光交通が区分されることが期待され、交通の機能分担に応じた多様なまちづくりによる都市機能の向上が期待できることから、本事業の必要性は高く、「継続」が妥当であると判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

令和 8 年度 公共事業 事後評価

令和 4 年度完了

街路事業

都市計画道路

3・4・23号

飯田中津川線

箇所名 知久町
飯田市

長野県 建設部



事業毎の通番	1			担当部局	農政部	担当課	農地整備課
事業名	中山間総合整備			路河川名等			
箇所名(ふりがな)	ひのきの里(ひのきのさと)			市町村名	上松町		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2013年度 平成25年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2024年度) 令和6年度 2028年度 令和10年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2014年度 平成26年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2013年度 平成25年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(2,100,000千円) 2,280,500千円			243,560千円		89.3%	-
前回評価時 からの増減額	180,500千円		前回評価時 からの増減率	108.6%		(参考) 当初全体事業費	1,640,000千円
評価対象事由	再評価実施時から一定期間が経過している箇所						
事業概要	(1)事業目的						
	本地区は、急峻な地形を有する山間急傾斜地であり、農業生産基盤が整備された農地では、作業の省力化が進み、担い手の確保と営農支援体制の整備が進んだが、未整備の農地では、後継者の育成が進まず、耕作放棄が解消されていない。このため、担い手等による農業生産を支援するため、ほ場整備等の農業生産基盤の整備を行うとともに、農作物の加工・販売及び観光と結びつけた農業の展開を図るために必要な生活環境基盤を整備する。また、急傾斜地である地域の特性を活かし、農業用水を利用した小水力発電施設を整備し、土地改良施設の維持管理費の負担軽減を図る。						
	(2)事業内容						
	【農業生産基盤整備事業】			【農村生活環境整備事業】			
	・農業用排水施設 L=1,724m			・農業集落道整備 L=787m			
	・農道整備 L=2,454m			・用地整備 A=19,650㎡			
	・ほ場整備 A=9.0ha			・活性化施設 N=1箇所			
	・鳥獣進入防止施設整備 L=1,489m			・情報基盤整備 N=1箇所			
				・小水力発電施設 N=1箇所			
	(3)位置図、概要図、状況写真等						
	位置図 概要図 事業概要 事業の実施状況						
	【ほ場整備】 【活性化施設整備】 【小水力発電施設】						

農業生産基盤整備事業					
農業用排水施設整備事業					
番号	箇所名	事業量	事業費(千円)		備考
			R4評価時	R8評価時	
1	倉本1	L= 99m	9,649	9,649	
2	倉本2	L= 315m	28,920	28,920	
3	倉本3	L= 52m	2,569	2,569	
4	倉本4	L= 155m	19,878	19,878	
5	東野	L= 219m	57,686	57,686	
6	長路沢	L= 219m	53,747	53,747	
7	大木	L= 153m	12,617	12,617	
8	吉野1	L= 50m	4,904	4,904	
9	吉野2	L= 31m	3,519	3,519	
10	近所	L= 125m	6,287	6,287	
11	野口	L= 130m	6,158	6,158	
12	神田	L= 150m	18,210	18,210	
13	吉野3	L= 26m	4,500	4,500	
計	13路線	L=1,724m	228,644	228,644	
農道整備事業					
14	京野	L= 637m	43,686	43,686	
15	徳原野原	L= 513m	109,557	154,557	浸食法面保護等の増額
16	高倉	L=1,134m	62,417	62,417	
17	芦島上	L= 170m	20,000	20,000	
計	4路線	L=2,454m	235,660	280,660	
ほ場整備事業					
18	野灰徳原	A=7.5ha	463,963	493,963	浸食法面保護等の増額
19	小路方	A=1.5ha	103,597	103,597	
計	2箇所	A=9.0ha	567,560	597,561	
鳥獣侵入防止施設整備事業					
20	芦島 他	柵等侵入防止柵	20,630	20,630	
計	2系統	L=1,479m	20,630	20,630	
農村生活環境整備事業					
農業集落道整備事業					
21	芦島	L= 171m	44,839	44,839	
22	樽沢	L= 616m	28,889	28,889	
計	2路線	L= 787m	73,728	73,728	
用地整備事業					
23	ねざめ	A=19,650㎡	274,926	319,926	物置上昇等の増額
計	1箇所		274,926	319,926	
活性化施設整備事業					
24	小田野	N=1箇所	65,266	65,266	
計	1箇所		65,266	65,266	
情報基盤施設整備事業					
25	上松	防災無線1式	147,411	147,411	
計	1箇所		147,411	147,411	
特認事業					
26	吉野	小水力発電1式	486,175	546,675	施設管理道路両側整備の増額
計	1式		486,175	546,675	
中山間総合整備事業計			2,100,000	2,280,500	

評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 1.3	総費用 41.5 / 2.8 億円	(事業全体)/(残事業)	総便益 70.7 / 3.6 億円	(事業全体)/(残事業)	基準年 (2025) R7
		(2)上記以外の整備効果等						
	●地元の意向等	用地整備については、地域住民の憩いの場及び都市住民との交流の場として事業要望している。用地整備完了後は、スポーツ交流イベント、木曽駒ヶ岳等の登山者の休憩場所や地場産農産物、特産物販売等を行う多目的広場を整備し地域の農業振興の活性化につなげたい。						
	●事業を巡る社会経済情勢等の変化	木曽地域へのインバウンド増加、リニア長野駅、中津川駅の建設、令和7年に中山道11宿場を有する木曽路の日本遺産が継続され、御嶽山が国定公園化に指定される等、近年、都市住民との交流する機会が拡大している。また、令和6年には上松町に大規模な養豚場が開業され、このブランド豚を特産品として地域活性化に期待する声が多く、本事業の用地整備後、上松町によって整備される多目的広場においても、都市住民交流の場での地場産農産物・特産物販売を通じた連携も期待され、地域コミュニティ維持向上及び都市・農村交流促進の効果向上も見込まれる。						
●事業の進捗状況		(1)事業の進捗状況、残事業の内容等						
		【事業の進捗状況】 令和2年、令和3年と立て続けに発生した豪雨災害により、当事業でもほ場や農道等での復旧の必要が生じ、豪雨により浸食した法面等の復旧及び湧水処理等の付帯工事を令和4年度より優先的に実施し、令和8年度末までに事業計画26工区のうち25工区が工事完了する。 【残事業の内容】 用地整備 ねざめ工区 多目的広場用地を整備することにより、農産物直売所や地域住民の憩いの場及び隣接する景勝地「寝覚の床」のブランドを活かした都市住民との交流の場の形成を図る。 用地整備(多目的広場)A=19,650m ² 、付帯施設(土留壁、排水路、取付道路) ※多目的広場整備は上松町で実施						
		(2)主な変更理由と今後の見通し等 【主な変更理由】 用地整備ねざめ工区について、工事発注前にあらためて事業用地を確認したところ用地の一部が未登記になっていることが判明し、上松町による用地取得に不測の日数を要したため事業工期を令和10年度までに変更した。 【今後の見通し等】 上松町残土処分場として利用されていた事業用地について、用地整備工事発注前に権利関係を再確認したところ用地の一部が未登記になっていることが判明した。 所有者の特定を進め、令和7年度までに共有地の1名を除き用地取得が完了した。 残り1名の所有者の特定ができなかったため、令和5年の民法改正により、裁判所の決定を得て、所在等不明共有者の不動産の持分の取得ができることとなったことから、令和7年度から裁判所への申立手続きの準備を開始し、令和8年2月に裁判所へ申立を行った。 令和8年度上松町による用地取得後、令和9年度に用地整備工事に着手、令和10年度の工事完了をもって事業を完了する見込み。						
	●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	情報基盤整備工事の入札方法を調査・設計・工事を一元管理で施工するプロポーザル方式で実施することで、調査設計費及び工事費を当初計画の費用より縮減することができた。						

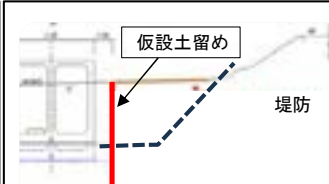
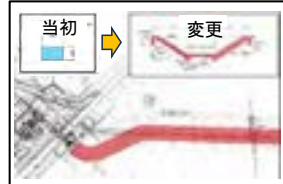
農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を行うものであり、担い手等による農業生産環境維持の観点から事業の必要性が高い。用地取得の難航により工期延長となるが、農業経営の安定のほか、都市・農村交流促進による地域の農業振興の活性化を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	2			担当部局	農政部		担当課	農地整備課																																																																																																								
事業名	中山間総合整備			路河川名等																																																																																																												
箇所名(ふりがな)	日曾利(ひっそり)			市町村名	上伊那郡 飯島町																																																																																																											
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2024年度 令和6年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2030年度) 令和12年度 2032年度 令和14年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2024年度 令和6年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2024年度 令和6年度																																																																																																									
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率																																																																																																									
	(980,000千円) 1,328,000千円			1,038,000千円		21.8%	0.0%																																																																																																									
前回評価時 からの増減額	348,000千円		前回評価時 からの増減率	135.5%	(参考) 当初全体事業費	980,000千円																																																																																																										
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所																																																																																																															
事業概要	(1)事業目的 本地区は、天竜川右岸に位置する中山間地域であり、地区営農組合を中心に各農家が連携し、農地の保全に努めてきた。本事業を契機に、新たに担い手となる農業法人を設立し、地域営農の中核として位置付けるとともに、組合員である各農家が規模や能力、目的に応じて役割を担う体制の構築を進めるものである。 また水稲と収益性の高い園芸作物等を組み合わせた複合経営に必要な生産基盤の整備を推進し、特産である栗や柿等の生産拡大や地区内での加工体制の整備、町内外の企業と連携した6次産業化を進め、付加価値の高い農業の展開を図る。 さらに、年間約1万人が訪れるキャンプ施設「いなかの風」と連携し、観光農園の整備を通じたグリーンツーリズムの普及を推進する。 これらの取組により、担い手農業法人の所得向上を図るとともに、農地及び良好な景観の保全、交流人口の拡大を通じた地域活性化を目指すものである。 (2)事業内容 1) 農業生産基盤整備事業 農業用排水施設整備 L=372m (4路線:BF300~BF400更新、頭首工改修 n=2箇所) ほ場整備 A=20.2ha (区画整理A=20.2ha) 埋蔵文化財調査 1式 (区画整理内) 2) 農村振興環境整備事業 用地整備 1箇所 (農産物処理加工施設、交流施設用地整備) 生産・販売・交流・農泊等施設整備 3箇所 (農産物処理加工施設、農産物集出荷貯蔵施設、交流施設) (3)位置図、概要図、状況写真等																																																																																																															
	<table><tr><th colspan="5">●農業生産基盤整備事業</th></tr><tr><th>番号</th><th>箇所</th><th>事業量</th><th>受益面積</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>①</td><td>北ヶ沢かじや</td><td>160m</td><td>(0.8ha)</td><td>頭首工 N=1箇所、沈砂池 N=1箇所 BF=300</td></tr><tr><td>②</td><td>南ヶ沢中央</td><td>110m</td><td>(1.1ha)</td><td>頭首工 N=1箇所 BF=400</td></tr><tr><td>③</td><td>芦ノ沢前田</td><td>80m</td><td>(0.7ha)</td><td>沈砂池 N=1箇所 BF=300</td></tr><tr><td>④</td><td>南ヶ沢中平</td><td>22m</td><td>(0.7ha)</td><td>VUφ300</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>372m</td><td>(3.3ha)</td><td>()・・・ほ場整備と受益面積</td></tr><tr><th colspan="5">ほ場整備事業</th></tr><tr><th>番号</th><th>箇所</th><th>事業量</th><th>受益面積</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>⑤</td><td>日曾利</td><td>20.2ha</td><td>20.2ha</td><td>区画整理 標準区画 田 0.31ha 畑 0.15ha</td></tr><tr><th colspan="5">埋蔵文化財調査</th></tr><tr><th>番号</th><th>箇所</th><th>事業量</th><th>受益面積</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>⑥</td><td>日曾利</td><td>1式</td><td>-</td><td>埋蔵文化財調査</td></tr><tr><th colspan="5">●農村振興環境整備事業</th></tr><tr><th>番号</th><th>箇所</th><th>事業量</th><th>受益面積</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>⑦</td><td>堀外畑</td><td>1箇所</td><td>-</td><td>整地工、水路工、橋等</td></tr><tr><th colspan="5">用地整備事業</th></tr><tr><th>番号</th><th>箇所</th><th>事業量</th><th>受益面積</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>⑧</td><td>堀外畑</td><td>1箇所</td><td>-</td><td>農産物処理加工施設</td></tr><tr><td>⑨</td><td>堀外畑</td><td>1箇所</td><td>-</td><td>農産物集出荷貯蔵施設</td></tr><tr><td>⑩</td><td>堀外畑</td><td>1箇所</td><td>-</td><td>交流施設</td></tr></table> 埋蔵文化財調査の 調査実施状況(写真)と調査結果(図面)を示す。文化財調査 結果に基づき、調査結果を把握する。 農産物処理加工施設整備 主産物である栗の加工施設を整備し、農産物の加工・ 貯蔵・販売の機能を果たすとともに、農産物の加工・ 貯蔵・販売の機能を果たす。 交流施設 農産物の加工・貯蔵・販売の機能を果たすとともに、 農産物の加工・貯蔵・販売の機能を果たす。								●農業生産基盤整備事業					番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容	①	北ヶ沢かじや	160m	(0.8ha)	頭首工 N=1箇所、沈砂池 N=1箇所 BF=300	②	南ヶ沢中央	110m	(1.1ha)	頭首工 N=1箇所 BF=400	③	芦ノ沢前田	80m	(0.7ha)	沈砂池 N=1箇所 BF=300	④	南ヶ沢中平	22m	(0.7ha)	VUφ300	計		372m	(3.3ha)	()・・・ほ場整備と受益面積	ほ場整備事業					番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容	⑤	日曾利	20.2ha	20.2ha	区画整理 標準区画 田 0.31ha 畑 0.15ha	埋蔵文化財調査					番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容	⑥	日曾利	1式	-	埋蔵文化財調査	●農村振興環境整備事業					番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容	⑦	堀外畑	1箇所	-	整地工、水路工、橋等	用地整備事業					番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容	⑧	堀外畑	1箇所	-	農産物処理加工施設	⑨	堀外畑	1箇所	-	農産物集出荷貯蔵施設	⑩	堀外畑	1箇所	-
●農業生産基盤整備事業																																																																																																																
番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容																																																																																																												
①	北ヶ沢かじや	160m	(0.8ha)	頭首工 N=1箇所、沈砂池 N=1箇所 BF=300																																																																																																												
②	南ヶ沢中央	110m	(1.1ha)	頭首工 N=1箇所 BF=400																																																																																																												
③	芦ノ沢前田	80m	(0.7ha)	沈砂池 N=1箇所 BF=300																																																																																																												
④	南ヶ沢中平	22m	(0.7ha)	VUφ300																																																																																																												
計		372m	(3.3ha)	()・・・ほ場整備と受益面積																																																																																																												
ほ場整備事業																																																																																																																
番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容																																																																																																												
⑤	日曾利	20.2ha	20.2ha	区画整理 標準区画 田 0.31ha 畑 0.15ha																																																																																																												
埋蔵文化財調査																																																																																																																
番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容																																																																																																												
⑥	日曾利	1式	-	埋蔵文化財調査																																																																																																												
●農村振興環境整備事業																																																																																																																
番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容																																																																																																												
⑦	堀外畑	1箇所	-	整地工、水路工、橋等																																																																																																												
用地整備事業																																																																																																																
番号	箇所	事業量	受益面積	事業内容																																																																																																												
⑧	堀外畑	1箇所	-	農産物処理加工施設																																																																																																												
⑨	堀外畑	1箇所	-	農産物集出荷貯蔵施設																																																																																																												
⑩	堀外畑	1箇所	-	交流施設																																																																																																												

評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.35 (残事業) 1.35	総費用 (事業全体)/(残事業) 8.6 / 8.5 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 11.6 / 11.5 億円	基準年 R5
		(2)上記以外の整備効果等 本事業の導入を契機に新たな担い手農業法人を立ち上げ、営農の中心的な役割を担うこととしている。 【新たな担い手農業法人の設立】 ・高品質な農産物を安定的に生産・供給 ・集約、集積により効果的で収益性の高い農業を展開 ・地元での雇用を創出し、地域農業経営の確立				
	●地元の意向等	計画の内容については、地元からも早期の完成が望まれている。				
	●事業を巡る社会経済情勢等の変化	本地区内の農地は未整備地域が大半を占めており、天竜川沿いの平坦な農地は平均区画15aと狭小でほ場内道路も狭く未整備であることから大型機械の導入ができず、担い手への集積も進んでいない また、傾斜部の農地は狭小でほ場内道路も狭く歩行用機械による耕作が主体であり、営農に係る経費や労力の負担が大きく、農業従事者の高齢化に伴い離農する農家も増加し、農地の荒廃化も目立つ。 現状のままでは、農家数の減少、就業者の高齢化・後継者不足により農用地の遊休荒廃化が進行し、農村景観を阻害すると共に、集落機能の維持への影響も懸念される。				
	●事業の進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 ○農業用排水施設整備 ・計画4路線(L=372m)のうち、2路線(L=102m)が完了している。 ・残る2路線(L=270m)は、ほ場整備と関連があるため令和8年度以降の工事着手を予定している。 ○ほ場整備 ・計画2換地区のうち、第1換地区は換地計画原案まで完了し、令和8年度から実施設計業務及び工事着手を予定している。 ・第2換地区については、地区界測量及び基本設計まで完了し、令和8年度から換地計画原案を完了させる。 ○用地整備及び生産・販売・交流・農泊等施設整備 ・ほ場整備の一部に、用地整備、農産物加工施設や集出荷貯蔵施設を建設する予定であり、ほ場整備工事完了後から着手を予定している。 ○埋蔵文化財調査 ・ほ場整備予定地に日曾利遺跡があり、令和6年度に飯島町による試掘調査が実施され遺構、遺物等が確認された。 ・令和8年度から本格的な埋蔵文化財調査を実施予定としている。 (2)主な変更理由と今後の見通し等 【主な変更理由】 埋蔵文化財調査の実施 ・事業計画において埋蔵文化財包蔵地であることは確認していたが、遺構・遺物の状況が不明であり、調査費用が算出できなかったことから試掘調査費のみ計上していた。 ・令和6年度に飯島町が実施した試掘調査において、遺構・遺物が多く確認され事業地全体に広がるものと判断された。 ・試掘調査結果を踏まえ飯島町と協議をし、埋蔵文化財調査に係る費用を算出した。(協議結果は以下のとおり) ① 埋蔵文化財包蔵地の範囲について、ほ場整備は盛土を基本とし、保護層(厚さ30cm以上)を確保する。 ② 埋蔵文化財調査は、道路用地、水路用地及び用地整備(農産物加工施設や集出荷貯蔵施設)の範囲とする。 ③ 上記②より、調査面積約8500m ² とし、埋蔵文化財調査費は3億円とする。 【今後の見通し】 ・埋蔵文化財の調査は、令和8年度から約3年間で実施予定				
	●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	事業エリア内に、周辺河川の増水時に水没する可能性のある農地の盤上げ(盛土)工事を行う予定であるが、この盤上げ材(盛土材)を他事業の建設残土を活用することで、盤上げ材料(盛土材料)に係る調達費の軽減を図る。				

農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、水稻及び収益性の高い園芸作物等の生産に必要な生産基盤整備等を実施するものであり、地域活性化の観点から事業の必要性が高い。埋蔵文化財調査実施のため増額となるが、地域営農の中核である担い手農業法人による付加価値の高い農業の展開を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	1			担当部局	農政部		担当課	農地整備課	
事業名	農村地域防災減災			路河川名等	—				
箇所名(ふりがな)	千曲川沿岸更北(ちくまがわえんがんこうほく)			市町村名	長野市				
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2021年度 令和3年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2026年度) 令和8年度 2031年度 令和13年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2022年度 令和4年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2023年度 令和5年度		
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率		2026年度末 用地進捗率	
	(1,897,500千円) 4,100,000千円			2,034,000千円		50.4%			
前回評価時 からの増減額	2,202,500千円		前回評価時 からの増減率	216.1%		(参考) 当初全体事業費		1,897,500千円	
評価対象事由	事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所(前倒し) 全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所								
事業概要	(1)事業目的 本地区は、大雨による千曲川の水位上昇によって発生する農地等(104ha)への内水氾濫被害(湛水被害)を防ぐため、湛水防除事業 川中島平地区(S40～43)により「小島田排水機場」および「真島排水機場」を整備した。 しかし、排水機場の設置から50年以上が経過し、老朽化に伴う不具合への対応や、降雨パターンの変化や都市化進行に伴う排水能力の見直しの必要が発生している。 このため、両排水機場を適切な排水能力を備えた設備に更新し、内水氾濫被害(湛水被害)の未然防止を図るとともに、農業生産環境の維持および周辺住宅等の安全確保を図る。								
	(2)事業内容 排水機場 N=2箇所 ・小島田排水機場 排水機φ900×2台(立軸射流)、建屋、排水樋門、堤外水路、除塵機 ・真島排水機場 排水機φ1200×2台(立軸射流)、建屋、排水樋門、堤外水路、除塵機								
	(3)位置図、概要図、状況写真等								
	位置図  千曲川沿岸更北地区 (長野市更北)  真島排水機場 アクアバル千曲 ホワイtring 小島田排水機場 湛水区域 104ha 農地 66ha 宅地等38ha 写真  小島田排水機場 建屋(着手前) 小島田排水機場 ポンプ設備(着手前) 真島排水機場 新機場建設工事(着手中) 旧排水機場 吐水槽 吸水槽 遊水池 樋管								

●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C	(事業全体)	2.83	(残事業)	3.38	総費用	(事業全体)/(残事業)	(84)/(70)	億円	総便益	(事業全体)/(残事業)	(237)/(237)	億円	基準年	R7
	(2)上記以外の整備効果等															
●地元の意向等	耐用年数が超過した排水機場では、老朽化等に伴う不具合が発生している。地元区から市に改修要望が提出されている。															
●事業を巡る社会経済情勢等の変化	築造から50年以上が経過し、長野オリンピック施設の建設や道路整備などにより都市化が進んでいるほか、降雨の集中化など降雨パターンも変化しているため、排水機場の排水能力等を見直す必要が生じている。															
評価の視点	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等															
	【事業の進捗状況】 真島排水機場は、2027年度(令和9年度)の稼働に向け、現在工事を実施中。(進捗率は約40%) 【残事業の内容】 小島田排水機場は、詳細な工事内容を河川管理者と協議中で、2026年度中に協議が完了する予定。 協議の完了後、速やかに工事の進捗を図っていく。															
●事業の進捗状況	(2)主な変更理由と今後の見通し等															
	【主な変更理由】 仮設工事や物価高騰などに伴う事業費の見直しと工期の延長(2,202,500千円の増、工期を5年延長) 1 仮設工の変更 ①仮設排水工(地下水排除工)の追加 400,000千円の増(小島田200,000千円、真島200,000千円)【写真1】 非出水期間の工事を予定したが、堤防工事との調整により出水期間での工事が必要となり、仮設排水の追加が必要となった ②仮設土留工の追加 400,000千円の増(小島田200,000千円、真島200,000千円)【図1】 河川管理者と詳細協議の結果、堤防への影響を軽減するための仮設土留め工の追加が必要となった 2 本体工事の変更 ①遊水池の規模拡大 261,000千円の増(真島261,000千円)【図2】 詳細設計を行った結果、より効率的なポンプ稼働ができるよう遊水池の拡大を行う必要が生じた ②堤外排水路の断面拡大 380,000千円の増(真島380,000千円)【図3】 河川管理者と詳細協議の結果、河川管理への影響などから堤外排水路の断面拡大を行う必要が生じた 3 資材高騰等に伴う事業費の増 物価変動(物価高騰)による事業費の見直し 761,500千円の増(小島田420,000千円、真島341,500千円) 近年の資材価格等の高騰に伴い、ポンプ機器等の価格を見直す必要が生じた															
																
	【写真1】仮設排水実施状況															
	【図1】仮設土留めの追加															
	【図2】遊水池の規模拡大															
	【図3】堤外排水路の断面拡大															
	【今後の見通し】 実施中の真島排水機場の工事は2027年度(令和9年度)の完了を予定している。 残る小島田排水機場の工事は、2027年度(令和9年度)に着手し、2031年度(令和13年度)の完了を予定している。															
●創意工夫 (コスト削減や新工法の採用など)	浸水、耐水による機器の故障を防ぐため、機器類の高所設置等を行っている。															

農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、建設後50年以上経過した排水機場を改修するものであり、内水氾濫被害防止の観点から事業の必要性が高い。関係機関との協議により生じた仮設工の見直しのため増額及び工期延長となるが、農業経営の安定および周辺住宅等の安全確保を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	2			担当部局	農政部	担当課	農地整備課														
事業名	農村地域防災減災			路河川名等	—																
箇所名(ふりがな)	香坂ダム(こうさかだむ)			市町村名	佐久市																
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2018年度 平成30年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2030年度 令和12年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2020年度 令和2年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2019年度 平成31年度														
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率														
	(1,217,000千円) 1,665,000千円			1,050,000千円		36.9%	3.1%														
前回評価時 からの増減額	448,000千円		前回評価時 からの増減率	136.8%	(参考) 当初全体事業費	1,217,000千円															
評価対象事由	事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所(前倒し) 全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所																				
事業概要	(1)事業目的																				
	本地区は、長野県佐久市の東部に位置し、一級河川香坂川に整備された農地防災ダムで、下流域の農地240haの洪水被害防止と地域住民等の安全確保を目的に設置されている。本施設は、昭和43年～49年に建設された洪水調整用ダムであるが、建設から50年以上が経過し放流施設や余水吐では、コンクリート表面の剥離欠損等による変状劣化や、土砂吐ゲートが作動せず、土砂は計画堆砂面にまで到達し、今後洪水調整容量を侵すことが想定される。また、ダム水管理設備等は耐用年数を超過しており、補修部品が製造中止などによりシステムダウンが懸念される。 このため早急に施設改修を行い、洪水調整機能を維持し、災害の未然防止による地域の防災安全の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図るものである。																				
	(2)事業内容																				
	・放流塔補強1式 ・土砂吐ゲート改修1式 ・放流塔連絡橋補修1式 ・余水吐補修1式 ・余水吐橋補修1式 ・管理棟改修1式 ・施設管理機器更新1式																				
(3)位置図、概要図、状況写真等																					
位置図 概要図 放流塔 放流ゲート 土砂吐ゲート 堆積土砂 約10mの土砂堆積により操作不能 香坂ダム 受益面積 254ha 放流塔連絡橋・余水吐橋 管理棟改修 凡例 市町村界 高速道路 国道 主要地方道 県道 計画箇所 受益地																					
<table><tr><th colspan="2">事業概要</th></tr><tr><td>受益面積</td><td>254ha</td></tr><tr><td rowspan="2">主要工事</td><td>【香坂ダム改修計画】</td></tr><tr><td>・放流塔補修 一式 ・土砂吐ゲート改修 一式 ・放流塔連絡橋・余水吐橋 一式 ・余水吐補修 一式 ・管理棟改修 一式 ・施設管理機器更新 一式</td></tr><tr><td>事業量</td><td>事業費</td></tr><tr><td>一式</td><td>1,665,000千円</td></tr><tr><td>関連事業</td><td>—</td></tr><tr><td>事業主</td><td>長野県</td></tr></table>							事業概要		受益面積	254ha	主要工事	【香坂ダム改修計画】	・放流塔補修 一式 ・土砂吐ゲート改修 一式 ・放流塔連絡橋・余水吐橋 一式 ・余水吐補修 一式 ・管理棟改修 一式 ・施設管理機器更新 一式	事業量	事業費	一式	1,665,000千円	関連事業	—	事業主	長野県
事業概要																					
受益面積	254ha																				
主要工事	【香坂ダム改修計画】																				
	・放流塔補修 一式 ・土砂吐ゲート改修 一式 ・放流塔連絡橋・余水吐橋 一式 ・余水吐補修 一式 ・管理棟改修 一式 ・施設管理機器更新 一式																				
事業量	事業費																				
一式	1,665,000千円																				
関連事業	—																				
事業主	長野県																				

●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.89 (残事業) 1.97	総費用 (事業全体) 35.1 (残事業) 33.7 億円	(事業全体)/(残事業) 総便益 (事業全体) 66.5 (残事業) 66.5 億円	基準年 令和6年(2025年)
	(2)上記以外の整備効果等				
●地元の意向等	地元負担は施設管理者である佐久市のみとなるため、工期が延長となる旨説明を行い、了承を得るとともに、計画どおり事業推進を行うよう要望を受けている。				
●事業を巡る社会経済情勢等の変化	本事業において処分土が発生し、搬出時期はゲート改修工事以降となる。残土処分場は当初市外へ搬出する計画であったが、昨今の豪雨等による災害工事に伴う残土を受け入れ地が市有地に準備されたことから、そちらへ搬出する計画である。				
評価の視点	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等				
	【事業の進捗状況】 事業計画のうち、管理棟改修及び施設管理機器更新が令和4年度までに完了済みである。 令和7年度末時点では土砂吐ゲート改修のための仮設として、工事箇所への河川流入をカットするための締切堤を設置。 【残事業の内容】 土砂吐ゲート改修、放流塔補強、放流塔連絡橋補修、余水吐補修、余水吐橋補修				
	(2)主な変更理由と今後の見通し等				
	【主な変更理由】 土砂吐ゲートの形式及び排砂運用に係る検討の追加 香坂ダムは60年間の堆砂量を想定して計画されたが、令和元年豪雨の影響等により、築造後30年余りで堆砂容量のほぼ全量に達している。 当初は、操作不能となった土砂吐ゲートを周辺土砂の撤去と単純更新で対策する予定であったが、ダム管理者(佐久市)から、土砂排出機能を重視したゲート形式の検討要望があった。 このため、ダム・ゲート形式の比較検討や下流域への環境影響評価、関係機関との協議、河川法に基づく許認可手続きに想定以上の期間を要した。 さらに、追加の検討・調査業務や物価上昇の影響により、事業費を当初計画から増加(448百万円)する必要性が生じた。 【今後の見通し】 様々な検討と協議を重ねた結果、ゲートによる堆砂排出は下流への影響が大きく実施が困難なため、堆砂対策は地上部からの浚渫を定期的にダム管理者(佐久市)が行うことで合意した。 これによりゲート形式も確定したため、令和8年度より土砂吐ゲート改修に係る地盤改良、掘削を開始し、既設ゲートの撤去・交換を行い、令和11年度に完成予定である。 また、その他の放流塔補強、放流塔連絡橋補修、余水吐補修及び余水吐橋補修は土砂吐ゲート改修工事と同時に施工が可能なることから、工期を重複させながら進めていき、令和12年度に事業完了の見込みである。				
●事業の進捗状況	ゲート改修工事に必要な施工ヤードを確保するため、地盤改良を実施 締切堤 放流塔 管理橋 余水吐 土砂吐ゲート				
●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	工事施工時に発生する作業残土の一部を、ダム下流部の押え盛土工として利用することで、運搬費等の削減とダム本体の安定強化を図る。また、残りの作業土については、廃止ため池に活用する計画である。 (コスト縮減額9,863千円)				

農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、建設後40年以上経過した農地防災ダムの各施設を改修するものであり、洪水調整機能維持の観点から事業の必要性が高い。想定以上の堆砂への対応として必要となった土砂吐ゲートの形式及び排砂運用に係る検討のため増額及び工期延長となるが、地域防災安全の向上と農業経営の安定を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	3			担当部局	農政部	担当課	農地整備課	
事業名	農村地域防災減災			路河川名等	-			
箇所名（ふりがな）	小海原2（こうみはらに）			市町村名	小海町			
採択年度 （上段：西暦） （下段：和暦）	2018年度 平成30年度	完了予定年度 （上段：前回評価時） ※西暦（和暦）を併記	（2026年度） 令和8年度 2030年度 令和12年度	用地着手年度 （上段：前回評価時） ※西暦（和暦）を併記	2026年度 令和8年度	工事着手年度 （上段：前回評価時） ※西暦（和暦）を併記	2021年度 令和3年度	
事業費 （上段：前回評価時）	全体事業費			2027年度以降 （令和9年度以降）		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率	
	(985,000千円) 1,313,000千円			555,000千円		57.7%	0.0%	
前回評価時 からの増減額	328,000千円		前回評価時 からの増減率	133.3%		（参考） 当初全体事業費	985,000千円	

評価対象事由 事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所(前倒し)
全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所

(1)事業目的
本地区は小海町の南部に位置し、千曲川右岸の段丘上に広がる農地(98ha)に農業用水を供給する幹線管路である。
農地では認定農業者によるレタスや白菜等の高原野菜の栽培が盛んで、県内外の漬物会社との契約栽培も盛んに行われている。
しかし、整備後50年以上が経過する幹線管路は、近年、施設の老朽化により、JR小海線沿いの空気弁や、国道141号の横断管に破損が発生している。
また、段丘斜面の露出管や千曲川を渡る水管橋等が破管すれば大きな被害が発生するため、幹線管路の安全度の強化が急務となっている。
このため、本事業では施設の改修・強化を行い、地域住民の安全で安心な暮らしを守ることを目的とする。

(2)事業内容
管路工(ダクト鉄管φ300) L=4,236(1,890)m
水管橋 L=74(109)m

(3)位置図、概要図、状況写真等

位置図

概要図

至 佐久市

事業概要

凡例

当初計画路線(変更なし)	—
当初計画路線(見直しによる減)	---
変更計画路線(見直しによる増)	---

国道480号

国道141号にて破管 (H30.4.19)

破管箇所

老朽化による破管

標準断面図

評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C	総費用	(事業全体)/(残事業)	総便益	(事業全体)/(残事業)	基準年																																									
		(事業全体) 2.74	(事業全体) 25.68	億円	(事業全体) 70.45	億円	R6																																										
	(残事業) 5.01	(残事業) 14.08		(残事業) 70.45																																													
	(2)上記以外の整備効果等																																																
	昭和47年、国の米生産調整を契機に、本地区全域で高冷地の特性を生かした作物であるレタス、白菜、キャベツを中心とした畑作農業に転換を図り、幹線管路・畑地帯畑かん施設の整備を行ったことで水管理における労力が軽減され、安定して生産量も増加してきた。 しかし、建設から50年以上が経過した用水施設は老朽化が進み、管の破損・変形による漏水により用水量の減少が著しくなっている。 本事業により生産基盤の充実と効率的な営農を可能とし、地域の認定農業者等を中心とした畑作営農の展開、担い手への農地集積の促進、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。																																																
●地元の意向等	用水施設の老朽化により、安定した用水の供給ができなくなっていることから、事業の早期完了を望んでいる。また、水管理における労力の軽減を望んでいる。また、既設管がJR小海線を横断しており、横断部が破管した場合、鉄道の流失も考えられインフラに重大な支障が出るので、早期改修を望んでいる。																																																
●事業を巡る社会経済情勢等の変化	施工費(労務費)の上昇及び管材等の資材単価の高騰																																																
●事業の進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等																																																
	【事業の進捗状況】 管路工(ダクタイル管Φ300) L=1,405m(国道区間と一部町道区間)について完了。 【残事業の内容】 管路工(ダクタイル管Φ300) L=2,831m(町道区間) 水管橋設置 L=74m(千曲川横断)																																																
●事業の進捗状況	(2)主な変更理由と今後の見通し等																																																
	【主な変更理由】 当初計画路線の一部に抵当権及び相続未登記となっている土地が存在していることが判明し、用地取得が困難で工事着手ができないことから、計画路線位置を見直した結果、路線延長が増えたことで事業工期の延長及び全体事業費の増額が必要となった。 【今後の見通し】 変更後の計画路線においては、用地買収が必要な地権者及び関係機関や地元から了承を得ているため、事業の早期完了に向けて引き続き務めていく。																																																
●創意工夫 (コスト削減や新工法の採用など)	<table><tr><th>工種</th><th>区分</th><th>当初</th><th>変更</th><th>増減</th><th>事業費増減(千円)</th><th>理由</th></tr><tr><td>管路工</td><td>道路下</td><td>1,525m</td><td>4,211m</td><td>2,686m</td><td>449,000</td><td>計画路線の見直しによる増</td></tr><tr><td></td><td>鉄道横断</td><td>25m</td><td>25m</td><td>0m</td><td>139,000</td><td>岩盤出現による工事費の増</td></tr><tr><td></td><td>斜面部</td><td>231m</td><td>0m</td><td>▲ 231m</td><td>-110,000</td><td>将来の維持管理を考慮し、計画路線の見直しによる減</td></tr><tr><td>水管橋</td><td></td><td>109m</td><td>74m</td><td>▲ 35m</td><td>-150,000</td><td>3径間から2径間への見直しによる工事費の減</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>1,890m</td><td>4,310m</td><td>2,420m</td><td>328,000</td><td></td></tr></table>							工種	区分	当初	変更	増減	事業費増減(千円)	理由	管路工	道路下	1,525m	4,211m	2,686m	449,000	計画路線の見直しによる増		鉄道横断	25m	25m	0m	139,000	岩盤出現による工事費の増		斜面部	231m	0m	▲ 231m	-110,000	将来の維持管理を考慮し、計画路線の見直しによる減	水管橋		109m	74m	▲ 35m	-150,000	3径間から2径間への見直しによる工事費の減	計		1,890m	4,310m	2,420m	328,000	
	工種	区分	当初	変更	増減	事業費増減(千円)	理由																																										
管路工	道路下	1,525m	4,211m	2,686m	449,000	計画路線の見直しによる増																																											
	鉄道横断	25m	25m	0m	139,000	岩盤出現による工事費の増																																											
	斜面部	231m	0m	▲ 231m	-110,000	将来の維持管理を考慮し、計画路線の見直しによる減																																											
水管橋		109m	74m	▲ 35m	-150,000	3径間から2径間への見直しによる工事費の減																																											
計		1,890m	4,310m	2,420m	328,000																																												
●創意工夫 (コスト削減や新工法の採用など)	急傾斜面を避け、町道下に管水路を埋設することにより、維持管理に係る労力及び建設コストを縮減する。																																																

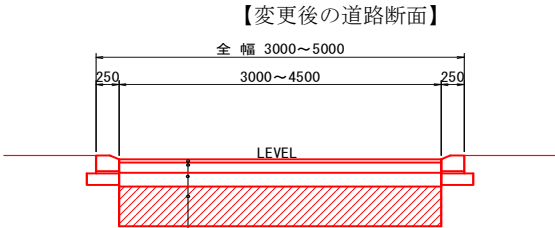
農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、建設後50年以上経過した国道・JR・千曲川等を横断する幹線管路を改修するものであり、破管事故防止及び用水の安定供給の観点から事業の必要性が高い。当初予定していた用地取得の難航による計画路線変更のため増額及び工期延長となるが、地域防災安全の向上と農業経営の安定を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	1			担当部局	農政部	担当課	農地整備課
事業名	畑地帯総合土地改良			路河川名等			
箇所名(ふりがな)	川田長原(かわだながはら)			市町村名	長野市		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2018年度 平成30年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2022年度) 令和4年度 2028年度 令和10年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2019年度 平成31年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2020年度 令和2年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(615,000千円) 1,330,000千円			363,994千円		72.6%	100.0%
前回評価時 からの増減額	715,000千円		前回評価時 からの増減率	216.3%	(参考) 当初全体事業費	615,000千円	
評価対象事由	事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所(前倒し) 全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所						
事業概要	(1)事業目的 本地区は、長野市南東部に位置するりんごやブドウなど果樹の栽培が盛んな地域である。昭和59年から平成元年にかけて畑地かんがい施設が整備され、その後、平成23年から25年に揚水ポンプの更新を行った。しかし、送配水管や水管理施設については改修しておらず、特に加圧ポンプによる配水エリアにおいて破管の頻度が高く、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、老朽化した管路や水管理施設等を更新するとともに、圧送方式を自然圧方式に変更することにより、パイプラインへの負荷を軽減し、破管等のトラブルや散水ムラをなくすことで、安定した用水の供給による品質確保と維持管理費の低減を図る。						
	(2)事業内容 畑地かんがい施設A=28.3ha 管路工 L=14,564m 配水槽 N= 1か所 水管理施設工 N=1式 井戸更新工 N=1か所						
	(3)位置図、概要図、状況写真等						

評価の視点	●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C	(事業全体) 1.36 (残事業) 4.98	総費用 (事業全体)/(残事業) 事業全体 15.7 億円 残事業 4.3	総便益 (事業全体)/(残事業) 事業全体 21.3 億円 残事業 21.3	基準年 R7年 (2025年)
		(2)上記以外の整備効果等 担い手への農地集積率の向上による農業生産性の向上 (集積率)事業開始前 50.3% → 事業完了後 65.6%					
	●地元の意向等	用水施設の老朽化による用水供給への不安や維持管理にかかる労力から事業の早期完了による効果の発現を望んでいる。					
	●事業を巡る社会経済情勢等の変化	令和元年東日本台風による災害やコロナ渦の影響により、事業進捗に遅れが生じた。 中東情勢の悪化等により、管材等の資材単価が高騰している。 温暖化による渇水の影響等により、作物の品質確保にはスプリンクラーによる畑地かんがいが必要となっている。					
	●事業の進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 【事業の進捗状況】 主要工事である管路工L＝14,564m、配水槽N＝1箇所、水管理施設工は令和8年度末までに完了。 【残事業の内容】 令和9年度以降は、引き続き末端施設であるスプリンクラーの更新と、老朽化した深井戸の更新を行う。 (2)主な変更理由と今後の見通し等 【主な変更理由】 ①受益面積の増に伴う配管延長の増(350,000千円) 受益面積が増加したことに伴い、幹線管路φ75～200 L＝2,154m、末端配水管φ20～50 L＝1403m、スプリンクラー新設 84か所が増となった。 ②深井戸更新に伴う事業費の増(100,000千円) 耐用年数を超過し、安定した用水供給が困難となった深井戸の更新にかかる事業費の増 ③水管理制御施設の更新による事業費の増(50,000千円) NTT専用通信線の廃止に伴い、新たな水管理制御システム構築による事業費の増 ④人件費、資材の物価変動等による事業費の増(215,000千円) 上記理由により、事業費の増額、工期の延伸が生じた。 【区域に追加する樹園地】  【耐用年数を超過し、更新が必要な深井戸】  【今後の見通し】 主要施設の整備は完了している。令和9年度及び10年度の予算割当を行い計画通り完了する。					
●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	圧送方式を加圧方式から自然圧方式に変更し、パイプラインへの負荷を軽減し、破管等のトラブルや散水ムラをなくすことで、安定した用水の供給による品質確保と維持管理低減を図った。						

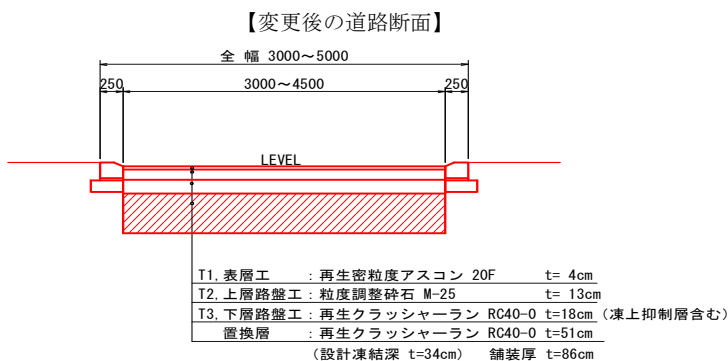
農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、建設後30年以上経過した畑かん施設を改修するものであり、用水の安定供給の観点から事業の必要性が高い。受益面積の増に伴う末端配管延長のため増額及び工期延長となるが、用水の安定供給及び維持管理費の低減により農業経営の安定を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	2			担当部局	農政部	担当課	農地整備課
事業名	畑地帯総合土地改良			路河川名等	-		
箇所名(ふりがな)	洗馬妙義Ⅱ期(せばみょうぎにき)			市町村名	塩尻市		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2024年度 令和6年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2027年度) 令和9年度 (2028年度) 令和10年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2024年度 令和6年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	2024年度 令和6年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(700,000千円) 1,147,000千円			315,200千円		72.5%	97.2%
前回評価時 からの増減額	447,000千円		前回評価時 からの増減率	163.9%	(参考) 当初全体事業費	700,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所						
事業概要	(1)事業目的						
	本地区は、松本平の南西端に位置する県下有数の高原野菜の生産団地である。昭和40年代に、安定的な農業用水を確保するため国営中信平農業水利事業、県営かんがい排水事業等を実施した。 しかし、畑地かんがい施設や農道は、整備後約40年が経過し、管路の破管やポンプの故障が頻発し、農業用水の供給が停止するとともに維持管理に多くの労力と費用を要している。また、排水機能がない農道は、車両が跳ね上げた排水が農作物に付着し品質低下を招いている。 このため、畑地かんがい施設の更新整備による農業用水の安定供給と維持管理の効率化、水路兼用道路整備による農作物の品質の低下防止及び収益性の向上を図ることを目的とする。						
	(2)事業内容						
畑地かんがい施設 A=70.5ha 農道工 L=9,100m(32路線)							
(3)位置図、概要図、状況写真等							
県内位置図 凡例 農道 中信平幹線水路 畑かん(受益地) 計画排水機場 既設加圧機場 洗馬妙義Ⅱ期 (再評価)洗馬妙義Ⅱ期地区 (工期R6~R9) 受益面積A=75.0ha 標準断面 全幅 4000 舗装幅員 3500 250 水路兼用道路 LEVEL 畑地かんがい施設現況 A B 畑かん施設の老朽化が著しく、鋼管部の腐食のほか、旧式の加圧ポンプ配水の影響で、管路へ衝撃を与え破管が増加している。 農道現況 C 降雨時は農道から雨水が畑へ流れ込んだり、車両の泥跳ねで農作物の品質低下などが生じている。また、幅員が狭く車両の走行やすれ違いが困難な農道があり、営農の支障となっている。 洗馬妙義Ⅰ期地区 洗馬妙義Ⅲ期地区 (工期R7~R10)							

評価の視点	●事業の投資効果	<table><tr><td rowspan="3">(1)費用対効果分析結果</td><td>B/C</td><td>総費用</td><td>(事業全体)/(残事業)</td><td>総便益</td><td>(事業全体)/(残事業)</td><td>基準年</td></tr><tr><td>(事業全体)</td><td>1.3</td><td>(事業全体)</td><td>25.9</td><td>(事業全体)</td><td>33.9</td><td rowspan="2">H30年 (2018年)</td></tr><tr><td>(残事業)</td><td>4.8</td><td>(残事業)</td><td>7.1</td><td>(残事業)</td><td>33.9</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">億円</td><td colspan="2">億円</td><td></td></tr></table> (2)上記以外の整備効果等 担い手への農地の集積率の向上による農業生産性の向上 (集積率) 事業開始前 23.7% → 事業完了後 57.5%	(1)費用対効果分析結果	B/C	総費用	(事業全体)/(残事業)	総便益	(事業全体)/(残事業)	基準年	(事業全体)	1.3	(事業全体)	25.9	(事業全体)	33.9	H30年 (2018年)	(残事業)	4.8	(残事業)	7.1	(残事業)	33.9			億円		億円			
	(1)費用対効果分析結果	B/C		総費用	(事業全体)/(残事業)	総便益	(事業全体)/(残事業)	基準年																						
		(事業全体)		1.3	(事業全体)	25.9	(事業全体)	33.9	H30年 (2018年)																					
		(残事業)	4.8	(残事業)	7.1	(残事業)	33.9																							
			億円		億円																									
●地元の意向等	用水施設の老朽化による用水安定供給への不安や維持管理費の負担軽減、農作物への品質への影響から事業の早期完了による効果の発現を望んでいる。																													
●事業を巡る社会経済情勢等の変化	中東情勢への悪化により、管材等の資材単価が高騰している。																													
●事業の進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 【事業の進捗状況】 畑地かんがい施設工 A=70.5haのうち、30.6haの更新が完了し、進捗率は43%となっている。(R7年度末) 農道工 L=9,100mのうち、4,000mの整備が完了し、進捗率は44%となっている。(R7年度末) 【残事業の内容】 畑地かんがい施設更新A=39.9ha、水路兼用農道整備L=5,100mの残事業を、令和8～9年度に実施し、完了する予定である。 (2)主な変更理由と今後の見通し等 【主な変更理由】 - 水路兼用道路の路床が軟弱であったことから、砕石による置き換えが必要になったことによる事業費の増額(323,000千円) - 人件費、資材費の高騰による事業費の増額(124,000千円) 【路床の状況】  【変更後の道路断面】 <table><tr><td>T1. 表層工</td><td>: 再生密粒度アスコン 20F</td><td>t= 4cm</td></tr><tr><td>T2. 上層路盤工</td><td>: 粒度調整砕石 M-25</td><td>t= 13cm</td></tr><tr><td>T3. 下層路盤工</td><td>: 再生クラッシャーラン RC40-0</td><td>t=18cm (凍上抑制層含む)</td></tr><tr><td>置換層</td><td>: 再生クラッシャーラン RC40-0</td><td>t=51cm</td></tr><tr><td colspan="2">(設計凍結深 t=34cm)</td><td>舗装厚 t=86cm</td></tr></table> 【今後の見通し】 - 事業費の増額について、関係機関、地元から了承を得ていることから、計画どおり事業を進めたい。 - 今後の人件費、資材費高騰への懸念や、長期金利上昇に伴い、地元負担金の借入金の返済額も大きくなることが想定されることから、その影響を少なくするため、工事の早期完了に努める。						T1. 表層工	: 再生密粒度アスコン 20F	t= 4cm	T2. 上層路盤工	: 粒度調整砕石 M-25	t= 13cm	T3. 下層路盤工	: 再生クラッシャーラン RC40-0	t=18cm (凍上抑制層含む)	置換層	: 再生クラッシャーラン RC40-0	t=51cm	(設計凍結深 t=34cm)		舗装厚 t=86cm									
	T1. 表層工	: 再生密粒度アスコン 20F	t= 4cm																											
T2. 上層路盤工	: 粒度調整砕石 M-25	t= 13cm																												
T3. 下層路盤工	: 再生クラッシャーラン RC40-0	t=18cm (凍上抑制層含む)																												
置換層	: 再生クラッシャーラン RC40-0	t=51cm																												
(設計凍結深 t=34cm)		舗装厚 t=86cm																												
●創意工夫 (コスト縮減や新工法の採用など)	全体計画を1～3期に分割して実施することで、事業の確実な進捗と早期効果の発現を図っている。																													



【路床の状況】



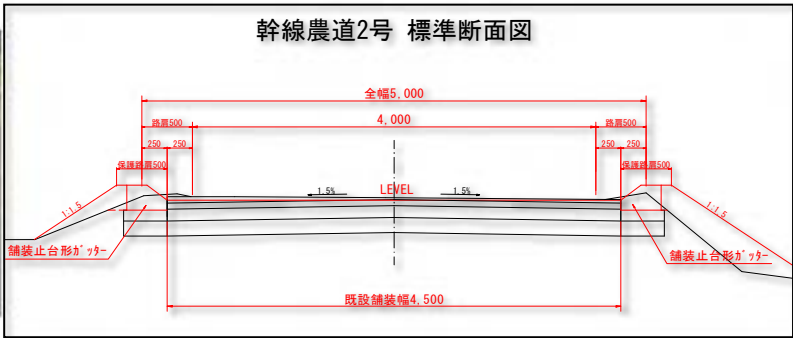
【今後の見通し】
 ・事業費の増額について、関係機関、地元から了承を得ていることから、計画どおり事業を進めたい。
 ・今後の人件費、資材費高騰への懸念や、長期金利上昇に伴い、地元負担金の借入金の返済額も大きくなることが想定されることから、その影響を少なくするため、工事の早期完了に努める。

●創意工夫
(コスト削減や新工法の採用など)

全体計画を1～3期に分割して実施することで、事業の確実な進捗と早期効果の発現を図っている。

農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、建設後40年以上経過した畑かん施設及び農道を改修するものであり、用水の安定供給及び農作物の品質確保の観点から事業の必要性が高い。農道改修にあたり軟弱地盤に対し置換え工法を採用するため増額となるが、農業生産環境の維持および輸送効率と品質向上による農業経営の安定を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

事業毎の通番	3	担当部局	農政部	担当課	農地整備課															
事業名	畑地帯総合土地改良		路河川名等	—																
箇所名(ふりがな)	小海原 (こうみはら)		市町村名	小海町																
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2019年度 令和1年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記 (2026年度) 令和8年度 (2030年度) 令和12年度	用地着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記 2025年度 令和7年度	工事着手年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記 2022年度 令和4年度																
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費 (750,000千円) 857,000千円		2027年度以降 (令和9年度以降) 371,000千円	2026年度末 事業進捗率 56.7%	2026年度末 用地進捗率 90.0%															
前回評価時 からの増減額	107,000千円	前回評価時 からの増減率	114.3%	(参考) 当初全体事業費	750,000千円															
評価対象事由	事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所(前倒し)																			
事業概要	(1)事業目的 本地区は、小海町南部南牧村境に位置する標高1,000m以上の高原に開拓された農地で、昭和47年の米生産調整を契機に畑作へ転換し、県下有数のレタス産地に発展した。しかし、建設から40年以上経過した管路は老朽化により用水の安定供給に支障をきたしている。また、農道の幅員不足や未舗装による輸送、品質への影響、未整備の排水路が課題となっている。これらを改善するため、本事業により生産基盤を整備し、輸送効率と品質の向上による経営の安定化、担い手への農地集積を図ることを目的とする。																			
	(2)事業内容 用排水路工 L=3,310m (幹線管路L=2,371m 水管橋L=45m 排水路L=894m) 畑地かんがい施設 A=81.5ha 農道工 L=2,544m(4路線)																			
	(3)位置図、概要図、状況写真等 位置図 小海原地区 R7年完成 畑地かんがい施設 R5年完成 水管橋 追加路線 幹線農道2号 受益地 A=98ha 上人沢 頭首工 凡 例 <table border="1"> <tr><td>国 道</td><td>—</td></tr> <tr><td>県 道</td><td>—</td></tr> <tr><td>鉄 道</td><td>—</td></tr> <tr><td>集出荷場</td><td>●</td></tr> <tr><td>受益地</td><td>■</td></tr> </table> 凡 例 <table border="1"> <tr><td>青</td><td>工事完成区域(区間)</td></tr> <tr><td>赤</td><td>2027年度工事</td></tr> <tr><td>黄</td><td>2028年度以降残工事</td></tr> </table>					国 道	—	県 道	—	鉄 道	—	集出荷場	●	受益地	■	青	工事完成区域(区間)	赤	2027年度工事	黄
国 道	—																			
県 道	—																			
鉄 道	—																			
集出荷場	●																			
受益地	■																			
青	工事完成区域(区間)																			
赤	2027年度工事																			
黄	2028年度以降残工事																			

●事業の投資効果	(1)費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.19 (残事業) 7.39	総費用 (事業全体)/(残事業) 事業全体 34.0 億円 残事業 14.7	総便益 (事業全体)/(残事業) 事業全体 108.7 億円 残事業 108.7	基準年 R6
	(2)上記以外の整備効果等 担い手への農地集積率の向上による農業生産性の向上 (集積率)事業開始前 72.9% → 事業完了後 89.2%				
●地元の意向等	用水施設の老朽化による用水供給への不安や農作物の荷傷み、通行への支障があることから事業の早期完了による効果の発現を望んでいる。				
●事業を巡る社会経済情勢等の変化	令和元年東日本台風による災害やコロナ渦の影響により、事業進捗に遅れが生じた。 中東情勢の悪化等により、管材等の資材単価が高騰している。				
評価の視点	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等				
	【事業の進捗状況】 畑地かんがい施設は工事が完了、用排水路工は排水路工を除き工事が完了している。進捗率83%(R7年度末) 【残事業の内容】 農道工は、順次測量設計等を進めている。進捗率3%(R7年度末) 排水路工は、測量設計及び用地取得が完了しており、令和8年度に工事着手予定				
	(2)主な変更理由と今後の見通し等				
	【主な変更理由】 近年、局地的な豪雨が増加しているなか、レタスの全面マルチ栽培が普及しており、豪雨時の雨水が短時間に流出し、周辺農地への浸水被害が多発するようになった。 追加路線である幹線農道2号においては、道路側溝などの排水機能がなく、農道を流れる排水が周辺農地へ流入し、浸水被害が顕著であった。このため、水兼道路として改修し、浸水被害を防止するとともに路面を整備して荷傷み防止を図りたい。これに伴い工期を延伸する必要があるが生じた。 整備工法:水兼道路 畑への道路排水の流入状況   【今後の見通し】 農道用地は、地権者から事前了解を得ているため、用地買収の手続きや測量設計業務を進め、延伸工期内に工事完了する。				
●事業の進捗状況					
●創意工夫 (コスト削減や新工法の採用など)	農道の排水施設の検討にあたり、一般的な道路側溝ではなく、水兼道路を採用し、維持管理の低減とコスト削減を図った。				

農政部公共事業評価委員会の意見	本地区は、建設後40年以上経過した畑かん施設及び農道を改修するものであり、用水の安定供給及び農作物の品質確保の観点から事業の必要性が高い。近年増加傾向にある局所的な豪雨による浸水被害に対応可能な水兼道路の増工のため工期延長となるが、農業生産環境の維持および輸送効率と品質向上による農業経営の安定を図るため「継続」が妥当と判断する。				
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止

令和 8 年度 公共事業 事後評価

令和 2 年度完了

地すべり対策

天間芦沢

長野市

長野県 農政部



令和7年度 公共事業 事後評価

令和2年度完了

農村地域防災減災

伊那

伊那市

長野県 農政部



令和 8 年度 公共事業 事後評価

令和 2 年度完了

中山間総合整備

殿城

上田市

長野県 農政部



撮影：写真家 岡田光司

令和 8 年度 公共事業 事後評価

令和 2 年度完了

経営体育成基盤整備

大平

富士見町

長野県 農政部



令和 8 年度 公共事業 事後評価

令和 2 年度完了

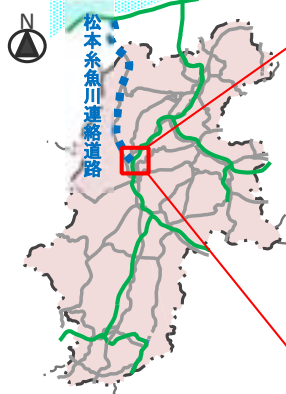
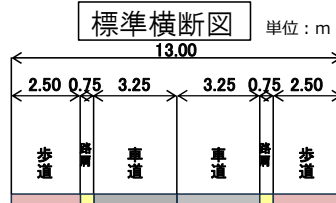
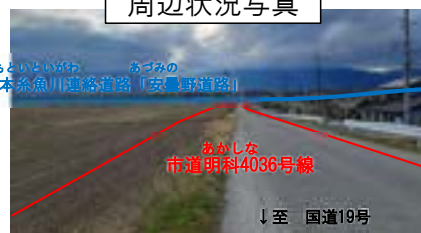
治山事業

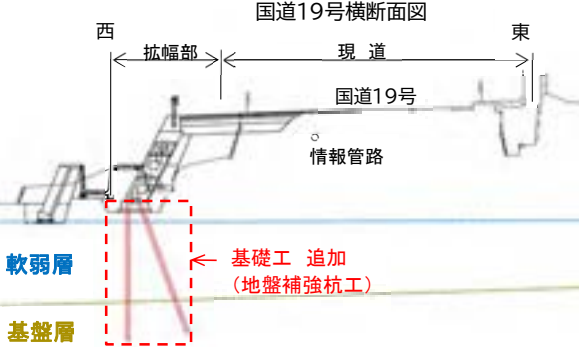
たざわ
田沢

安曇野市

長野県 林務部



事業毎の通番	1			担当部局	都市建設部	担当課	建設整備課
事業名	道路改築			路河川名等	市道明科4036号線		
箇所名(ふりがな)	明科中川手			市町村名	安曇野市		
採択年度 (上段:西暦) (下段:和暦)	2023年度 令和5年度	完了予定年度 (上段:前回評価時) ※西暦(和暦)を併記	(2028年度) 令和10年度 2031年度 令和13年度	用地着手年度	2025年度 令和7年度	工事着手年度	2026年度 令和8年度
事業費 (上段:前回評価時)	全体事業費			2027年度以降 (令和9年度以降)		2026年度末 事業進捗率	2026年度末 用地進捗率
	(1,100,000千円) 1,700,000千円			1,208,000千円		28.9%	77.0%
前回評価時 からの増減額	600,000千円		前回評価時 からの増減率	154.5%	(参考) 当初全体事業費	1,100,000千円	
評価対象事由	全体事業費が著しく増加する変更が生じる箇所 国の評価に合せて実施						
事業概要	(1)事業目的						
	当路線は、地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路 安曇野道路(県事業・R4新規事業化)と一般国道19号を結ぶ「松本糸魚川連絡道路と明科地域とのメインのアクセス道路」として、効率的で質の高い交通ネットワークの一部を形成し、広域的な交流・連携を図る。 当該事業区間の整備により、他の地域へのアクセス性の向上、(仮称)明科IC周辺の渋滞緩和・交通事故減少、産業・観光の振興などを図る。						
	(2)事業内容						
	1)全体延長 L=0.8km 2)幅員 W=6.5(13.0)m 3)交通量 計画交通量 7,000台/日 4)車線数 2 5)主な構造物 橋梁1橋						
	(3)位置図、概要図、状況写真等						
 標準横断図  単位: m 周辺状況写真  							

評価の視点		(1)費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 10.3 (残事業) 15.0	総費用 (事業全体)/(残事業) 15 / 10 億円	総便益 (事業全体)/(残事業) 151 / 151 億円	基準年 令和8年度
	●事業の 投資効果	(2)上記以外の整備効果等 1)渋滞緩和 ・安曇野道路の(仮称)明科ICへのアクセス路が確保されることにより、渡河部に集中する交通が転換するため、渋滞緩和が期待される。 2)交通安全の確保 ・安曇野道路の(仮称)明科ICへのアクセス路が確保されることにより、渡河部に集中する交通が転換するため、事故減少が期待される。 3)医療環境の充実 ・安曇野赤十字病院(第二次救急医療施設)への搬送時間短縮による救急医療圏の拡大や医療機関相互における連携強化が期待される。 [明科地域→安曇野赤十字病院の搬送時間 約11分短縮] 4)災害に強い道路 ・安曇野道路から緊急輸送路(国道19号)へ直結する道路として迅速かつ円滑な救援・復興活動に寄与する。 5)地域活性化 ・周辺地域から長野自動車道へのアクセス性が向上し、他地域との往来が増え、交流及び連携強化が図られ明科地域など沿線地域の活性化に寄与する。				
	●地元の 意向等	・関係住民に対し事業進捗説明会を毎年実施しており、早期整備の要望がある。 ・計画説明を行っている関係区では、対策委員会が設置され事業の受け入れ体制が整っており、早期整備を求める声強い。				
	●事業を巡る 社会経済 情勢等 の変化	・長野道に接続する松本糸魚川連絡道路の市内新設区間「安曇野道路」が令和7年度に工事着手し進捗が図られている。 安曇野道路に新設される(仮称)明科ICと国道19号を結ぶ重要な幹線道路として早期の整備が望まれる。				
	●事業の 進捗状況	(1)事業の進捗状況、残事業の内容等 ・2023年(令和5年)事業着手 ・2025年度(令和7年度)用地着手 ・2026年度(令和8年度)工事着手 ・供用開始に向け、用地買収及び工事進捗を図る (2)主な変更理由と今後の見通し等 (主な変更理由) ・地質調査の結果、国道拡幅部において当初想定より支持力が不足していることが判明した。 供用中の国道への影響を最小限とし、土留め構造物の安定性を確保できる基礎工として、地盤補強杭工の追加が必要となった。 ・資材単価及び労務単価が高騰し、工事費が増額となった。 (工期延長理由) ・基礎工の追加が必要になったことにより3年間を要するため、事業期間延長となる見込み。 				
	●創意工夫 (コスト削減や新工法の採用など)	建設発生土の再利用や再生材の使用を行うなど、工事施工のコスト削減に取り組む。				

安曇野市公共事業評価委員会の意見	事業費の増加及び事業期間の延長を考慮しても事業の有効性が認められることから、事業を継続したい。				
対応方針案	継続	計画変更	一時休止	再開	中止
評価監視委員会意見					
対応方針	継続	計画変更	一時休止	再開	中止